

経営方針と企業統治

FDKグループは、電子部品、電池の開発・提供によりエレクトロニクス業界のさらなる発展に貢献するとともに、社会から信頼される企業市民であるために、企業の社会的責任をきちんと果たしてまいります。

FDKグループの経営方針

FDKグループは、お客様に満足いただける電子部品・電池の開発、供給により、豊かなエレクトロニクス社会の実現に貢献することを使命としています。このため、永年培ってきた素材、回路、高密度実装などの技術にFDKグループ全員の意欲と力をあわせ、世界中のお客様に高品質で価値ある製品の提供を行っています。このことで、お客様からエレクトロニクスの先端分野におけるキーデバイスサプライヤーとして認めていただくとともに、技術の進歩と環境保全にも貢献いたします。さらに、事業環境の変化に的確に対応し、かつ生産革新活動の推進などによる効率的な経営資源の活用により、安定した経営基盤の構築を図るとともに、コンプライアンスを徹底した公正な企業活動を通じて、企業価値の一層の向上を図ってまいります。

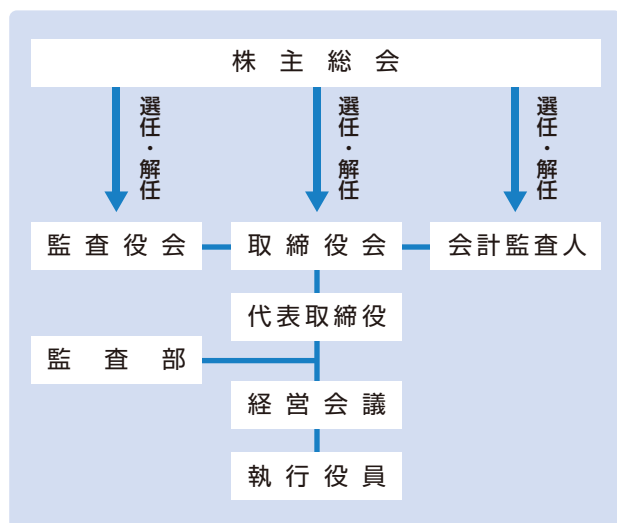
コーポレート・ガバナンス

FDKグループは、迅速かつ適正な意思決定と透明性が高く効率的な経営を目指し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めています。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

FDKグループは、コーポレート・ガバナンスを充実することが、企業の健全性、透明性の向上と株主価値の向上につながるものと考えており、必要に応じて経営体制の見直し、組織の整備、施策を実践しております。また、経営内容の迅速な情報開示に努めるとともに、インターネットを通じて財務情報の提供を行うなど、幅広い情報開示を図り、公正性と透明性を高めることにも努めております。

コーポレート・ガバナンス体制図



コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社は、経営の監督機能と業務執行を分離した事業運営を図っており、2002年6月より執行役員制度を導入しております。現在、取締役会は社外取締役1名を含む4名で構成され、迅速に経営判断できるよう少人数で運営しております。取締役会は、原則毎月1回開催しており、経営に関する重要事項を決定するとともに、業績の進捗状況についても議論し、対策等を検討しております。執行役員体制は、取締役兼業務執行役員3名と執行役員8名で構成されております。

業務執行に関する意思決定は、毎月開催する経営会議で行っております。特に重要な経営課題については、取締役会での決定を必要とするため、経営会議は、原則取締役会の前週に開催し、迅速な意思決定を図っております。

監査役は4名で、うち2名が会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。監査役は、取締役会、経営会議、その他の委員会などに出席するほか、取締役などから営業の報告を聴取するなど、取締役の職務執行を十分に監視することで、コンプライアンスの徹底を図っております。また、監査役会は、原則3ヶ月に1度開催されており、各監査役の監査状況等の報告が行われております。

また、会計監査人および監査役・監査部とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

コンプライアンス（法令遵守）

企業人としての行動規範を明確にし、企業としての社会的責任を果たすとともに法令の遵守に努めています。2006年度は新たに「内部通報制度」を導入しました。

FDK企業行動指針

FDKグループでは、従業員一人ひとりの行動の基本となる「FDK企業行動指針」を2000年に定めています。この行動指針により、法令の遵守や事業活動の基本方針を明確に打ち出すことで、消費者やお取引先の皆様の信頼を得られるように努めています。この指針をイントラネットに掲載するとともに各職場に掲示および、毎年配布する携帯版カレンダーに印刷して全従業員が常に確認できるようにすることで、個人の自覚と行動をうながしています。

1. お客様の満足

- 私たちは、お客様のニーズに応え、常に安全で高品質な商品・サービスを提供します。

2. 環境への配慮

- 私たちは、省資源・省エネルギーを推進し、地球環境の保全に取り組みます。

3. 社会への貢献

- 私たちは、良き企業市民として、積極的に社会に貢献します。
- 私たちは、グローバルな視点を持って世界各国の文化や慣習を尊重し、その地域の発展に貢献します。

4. 公正な取引

- 私たちは、公正で自由な競争を行い、良識ある企業行動に努めます。
- 私たちは、広く社会とのコミュニケーションを図り、企業情報を適切かつタイムリーに開示します。

5. 法の遵守

- 私たちは、法令および社会規範を遵守し、高い倫理観をもって行動します。

コンプライアンス教育

イントラネットの利用

FDKグループでは、イントラネットを利用して法令や社内ルールの説明、違反事例の紹介などコンプライアンスに関するさまざまな情報を従業員に提供し、法令遵守と企業倫理に対する意識の向上に努めています。

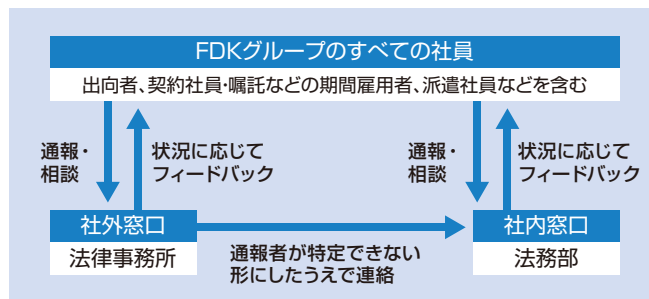
社内研修の実施

社内規則や製造物責任法、独占禁止法、個人情報保護法などの業務に関係の深い法令については、新入社員研修および新任幹部社員研修において解説を行うことにより、理解促進を図っています。また、特に重要な法令については、事業所ごとに個別説明会を開催して周知徹底を行っています。2006年度は、安全保障貿易の強化を目的として国内の事業所および海外子会社を対象とした輸出管理説明会を実施したほか、下請法に関する説明会を開催しました。

内部通報制度

法令、社内ルール違反ならびに倫理規定に反する行為の防止と早期発見を目的として2006年4月に「内部通報制度」を導入し、通報・相談を受け付ける窓口を設置しました。この窓口は法令や倫理規定などに照らして疑問が生じた時や通常の職制を通じての報告や相談ができない場合の利用を想定しています。この制度では、「内部通報者保護規程」によって利用者の秘密が確保されるとともに、通報を行ったことによるいかなる不利益も受けないことが保証されています。2006年度には、法令違反に繋がる重大な報告などはありませんでした。

内部通報制度



リスクマネジメント

FDKグループは、さまざまなリスクの発生を未然防止し、万一発生したリスクは最小化するための活動を推進しています。国内だけでなく、海外を含めたグループ全体での危機管理体制の強化を図っています。

リスク管理体制

FDKグループでは、国内だけでなく海外における各種リスクの顕在化を機にグループ全体での危機管理体制の見直しを行いました。そして考えられる事業のリスクを抽出し、リスク毎に対応部署を決定してリスク情報の評価・分析を行うことでリスク管理体制の強化を図っています。特に大きな危機につながる自然災害、疫病などのリスクについては、被害を最小限に抑えるため、社長を委員長とする「危機管理室」主導のもとに正確な情報収集と分析、対応方針の決定などをスピーディに行うこととしています。また、東海地震が懸念される湖西工場においては、災害に対してもお客様が必要とする製品を中断することなく、継続あるいは早期復旧できるよう事前に計画する事業継続計画(BCP:Business Continuity Plan)の策定を進めています。

自然災害への対応

2006年度は、社内で開発した「安否確認システム」をグループ会社を含む国内全事業所に導入しました。このシステムの導入により、地震や津波などの大規模災害が発生した場合、携帯電話のメールとウェブ機能を利用して社員一人ひとりの状況を短時間で把握することが可能となりました。また、災害発生時には地域との連携を図って協力して対応すべく、グループで製造している乾電池等の提供、自衛消防組織の出動や救援活動を行っています。



携帯での安否情報通知画面

知的財産の保護

FDKグループでは、独自性を活かした事業の優位性を確保するために、新たな知的財産の創造と保護に努めています。特に、①有効特許の取得、②保有特許の有効活用、③他社権利の侵害回避の3本柱を軸として知的財産担当部門と研究開発部門、事業部門が連携して知的財産活動を展開しています。

知的財産の管理体制

技術開発本部に所属する知的財産部が、グループ全体の知的財産戦略を企画・立案し、特許推進委員会により全体の管理・運営を行っています。特許推進活動は、課、グループ、プロジェクト単位などで特許推進部会を構成し、定期的の特許まとめの会を開催して発明の抽出・討議を行っています。

他社特許の尊重

他社特許の侵害は大きな損失につながるため、適切な侵害回避策を講ずるとともに、当社特許の侵害に対しては厳格に対処するよう努めています。定期的の特許推進委員会を開催して、これらの特許侵害に関する問題の討議や報告などを行っています。

知的財産戦略推進

有効特許の効率的な取得をめざすため、知的財産部は発明部門と密着した発明創出を心掛けています。そして先行技術調査や出願可否判断、意見書案文等の精査を行うことで、よりスムーズな特許出願につなげています。また、強い特許を育てるための社内教育の充実など、人材育成にも注力しております。

知的財産の管理体制図

